

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援コーナー
を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- Ⓕ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- Ⓕ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- Ⓕ 長時間労働の削減に向けた取組み
- Ⓕ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは
やまやまなんだけど…

うちの会社の
労働時間制度は
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

労働基準監督署 一覧

検索

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

労働時間改善・指導援助チームの編成と「労働時間コーナー」の設置

平成30年4月1日から管下7労働基準監督署に「労働時間相談・支援班」及び「調査・指導班」の2班からなる「労働時間改善指導・援助チーム」を編成するとともに、「労働時間相談・支援コーナー」を設置します。

働き方改革を通じ、労働者の労働条件の確保改善を図っていくため、特に法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でないと考えられる中小規模の事業場に対して、きめ細やかな相談・支援を行います。

「労働時間改善指導・援助チーム」の業務

労働時間相談・支援班

1 労働基準監督署の「労働時間相談・支援コーナー」における法制度の相談等

具体的な実施事項

- ・時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関する相談
- ・変形労働時間制などの説明及び制度の導入等に当たって必要な労働基準監督署への届出書類の作成に関する相談
- ・長時間労働の削減に係る好事例の紹介
- ・時間外労働等改善助成金(仮称)の紹介
- ・働き方改革推進センター(仮称)の利用勧奨
- ・ポータルサイト「スタートアップ労働条件」の利用勧奨
- ・その他労働時間改善に関する助言

2 個別訪問による法制度の説明等

3 労働時間制度に関する説明会の開催

調査・指導班

長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のため、「労働時間改善特別対策監督官」として任命された労働基準監督官が監督指導を行います。

「労働時間・相談支援コーナー」

各労働基準監督署に置いて、特に中小規模の事業主の皆様を対象に、窓口と電話で、1のような相談を受け付けます。

【受付時間 8時30分～17時15分(平日のみ)】